事例No.	665
公表年度	H29
団体の属性	都道府県
団体名	高知県

事例区分	公営企業

タグ	・病院事業 ・組織改革 ・公共施設活用

事例種類	再編・ネットワーク化

事例内容・タイトル

県立病院（一般病院と精神科病院）の統合（ 高知県立あき総合病院）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

病院：事例14

○ 事例名等

事例名	県立病院（一般病院と精神科病院）の統合
団体名（病院名）	高知県（高知県立あき総合病院）

《再編・ネットワーク化の類型及びその概要》

類型	都道府県立病院間での再編・ネットワーク化
概要	県立病院（安芸病院・芸陽病院）の統合により、精神単科病院の廃止・統合（病床規模の適正化）や中核病院としての医療機能の充実などが図られた。

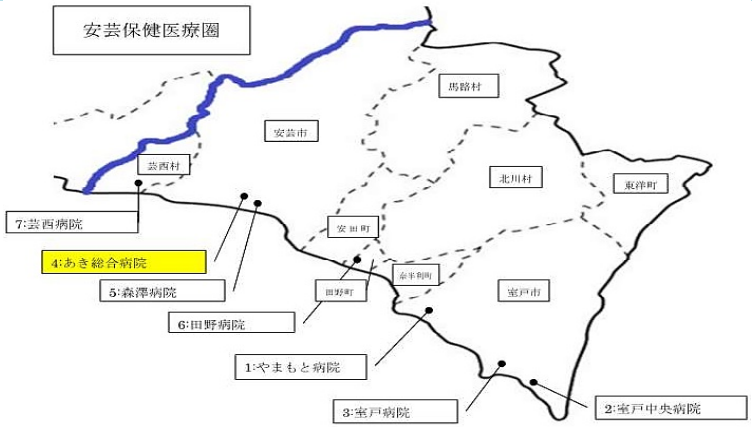
○団体・事業の概要

病院建物外観		地域において担っている役割	地域の中核病院として、急性期医療のほか精神、災害、へき地医療などの不採算・特殊部門に係る医療を提供する。

団体名（病院名）	高知県（高知県立あき総合病院）		
行政区域内人口（人）	49,844	行政区域内面積（㎢）	1,128.51
事業開始年月日	平成24年4月1日	経営形態	公営企業法全部適用
許可病床数（病床種別）	270床（一般175、精神90、結核5）	稼働病床数（病床種別）	270床（一般175、精神90、結核5）
診療科数	23	特殊診療機能（※2）	透・訓
指定病院の状況（※3）	救・臨・へ・災・輪	看護配置	7対1
職員数（人）	337（事務職員30、医業従事者288、その他19）	経常収支比率（%）	97.4%
医業収支比率（%）	75.8%	病床利用率（許可病床）（%）	84.3%

※1　上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月1日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。
※2　ド…人間ドック　透…人工透析　I…ICU・CCU　未…NICU・未熟児室　訓…運動機能訓練室　ガ…ガン
※3　救…救急告示病院　臨…臨床研修病院　が…がん診療連携拠点病院　感…感染症指定医療機関　へ…へき地医療拠点病院
　　災…災害拠点病院　地…地域医療支援病院　特…特定機能病院　輪…病院群輪番制病院

構想区域等の概要



1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

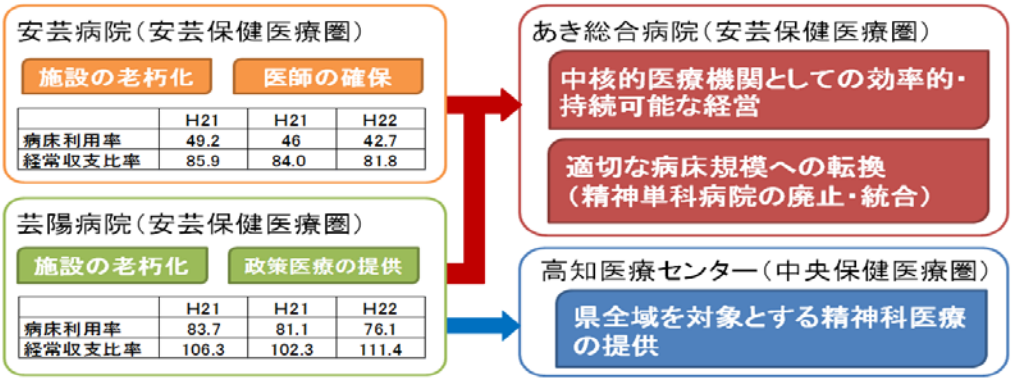
・県東部に位置していた安芸病院は、安芸保健医療圏における中核的な医療機関としてその役割を果たしてきたが、施設等の老朽化が進み、必要とされる医療機能を十分に発揮することが困難になってきたことや、現在の耐震基準を充たしていないこともあり、早急な施設整備が求められていた。

・安芸病院と隣接していた芸陽病院は、本県唯一の県立精神科病院としてその役割を果たしてきたが、同じく施設等の老朽化や耐震性の問題から早急な施設整備が求められていたこと、併せて、県全域を対象とした政策医療を提供するため、その立地場所についても検討が必要となっていた。

・加えて、公立病院に対して真に地域に必要な医療を将来にわたり継続して提供するためにも経営の健全化が強く求められてきたことなどを踏まえ、安芸保健医療圏の中核的医療機関として効率的かつ持続可能な経営を行うことができるよう両病院を統合し、新たな県立病院として整備することとした。

・一方、県全域を対象とした精神科領域にかかる政策医療への対応は、高知県・高知市病院企業団高知医療センター(高知市:中央保健医療圏に所在)にその役割を委ねることとした。

・あき総合病院は、入院医療における在院日数の短縮や安芸保健医療圏において将来予想される高齢化の進展、人口の減少を考慮して、適切な病院規模としながらも、地域で必要とされる医療機能の提供可能な病院として整備すること



(2)検討を開始した契機・導入過程

時期	取組内容
平成18年度	・「安芸病院・芸陽病院建替基本構想」作成(委託事業)
平成19年度	・安芸病院に係る基本方針検討委員会(全4回) 検討内容:新病院の診療機能、医療機能連携等 ・芸陽病院のあり方検討委員会(全4回) 検討内容:県立精神科病院が担うべき診療機能、機能を発揮するための立地場所等 ・「第5期高知県保健医療計画」策定 県立病院のあり方の検討:芸陽病院の建替えを機に県立精神病院としての機能強化や県下全域を対象として機能を発揮するために、中央保健医療圏への設置も含めて検討。
平成20年度	・安芸地域県立病院(仮称)整備検討会(全2回) 目的:安芸地域県立病院(仮称)整備の「基本方針」取りまとめ ・安芸地域県立病院(仮称)整備の「基本方針」策定
平成21年度	・「整備方針」、「整備計画」に係る地元・関係者等への説明及び意見集約 ・基本設計の作成 ・「地域医療再生計画」(高知県健康政策部) 内容:キャリア形成拠点の整備、病院GP養成の取り組み等
平成22年度	・「基本設計」に係る地元関係者等への説明及び意見集約 ・実施設計の作成 ・病院本体工事の発注
平成23年度	・新名称の公募 「高知県立あき総合病院」が候補として決定 ・東日本大震災の発生を受け津波対策のための設計変更の実施 内容:非常用電源、電気室・機械室等の高層化
平成24年度	・県立安芸病院の名称を「高知県立あき総合病院」に変更 ・芸陽病院(153床)の廃止 ・安芸病院病床数を90床増 ・精神科病棟の供用開始(H24.8.19)
平成25年度	・新病院竣工(H26.2.28) ・精神科病棟以外の病棟の供用開始(H26.3.30) ・あき総合病院病床数の変更(一般175床、結核5床、精神90床　計270床)
平成26年度	・あき総合病院グランドオープン

(3)関係者との調整

平成19年度	「県立芸陽病院の移転に反対する請願」に係る県議会での採択
	「県立芸陽病院の移転に反対する意見書」提出(県東部9市町村議会)
平成20年度	県議会(文化厚生委員会)における集中審議
	高知県・高知市病院企業団高知医療センターにおける精神病棟設置の検討(全8回)
	12月県議会定例会での報告
	・安芸地域県立病院(仮称)整備の「基本方針(案)」
	・高知医療センターへの精神病棟の整備
平成21年度	「整備方針」、「整備計画」に係る地元・関係者等への説明及び意見集約
平成22年度	「基本設計」に係る地元関係者等への説明及び意見集約

(4)人事・財務上の対応

【人事】

・安芸病院及び芸陽病院はいずれも県立病院であり、かつ隣接していたことから、もとより効率的人事を行っていた。(事務職員、薬剤科(薬剤師)及び臨床検査科(検査技師)等での兼務職員の配置など)

・さらに、平成24年度より両病院の統合に向けて組織を統合。

【財務】

・財務上の取り扱いに変更なし。

・平成24年度から両病院の会計を統合し、病院事業債の残債等はあき総合病院が継承した。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

・新病院(あき総合病院)の診療機能は、以下のとおり「基本方針」に定められており、これらの機能の実現に向けた整備を行った。

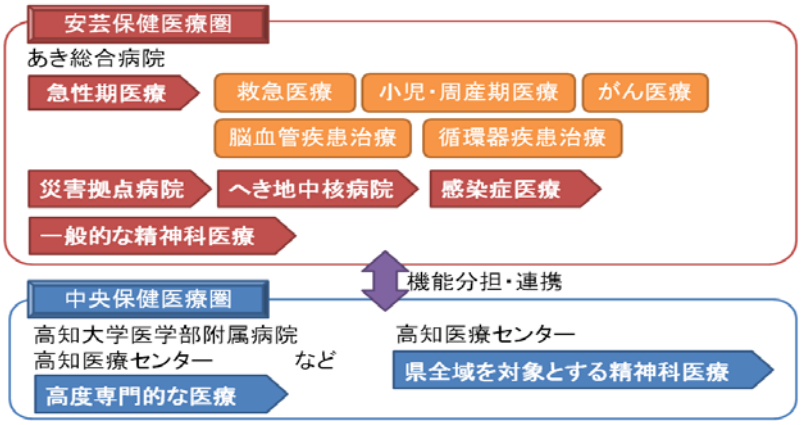
①新病院の役割は、安芸保健医療圏の他の医療機関との連携のもと、地域で必要とされる一般的医療、中でも特に急性期の医療に重点を置いた役割を担い、高度専門的な医療については大学病院や高知県・高知市病院企業団高知医療センター等との機能分担と連携のもと、その役割を果たしていく。

②したがって、救急医療や小児・周産期医療、がん、脳血管疾患、循環器疾患などに対する医療についても、地域内・外の医療機関と連携をとりながら地域の急性期医療の中核的な病院としての役割を果たす。

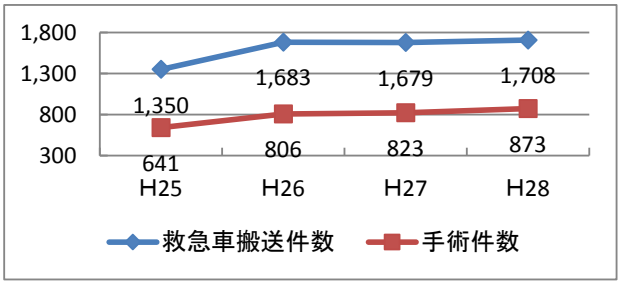
③各診療科において対応すべき診療の範囲は、各疾病の発生頻度や、必要とされる医療機器、マンパワーなどの要因により適切な範囲で行うことが合理的であり、常に大学病院などとの協議を行いながら決定する。

④災害医療やへき地医療についても、安芸保健医療圏の中核的病院として、災害拠点病院やへき地中核病院としての役割を果たしていく。また、結核等の感染症医療についても地域の拠点病院としての役割を果たしていく。

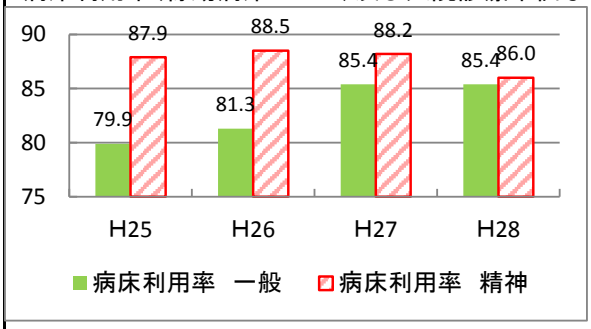
⑤精神科医療については、これまで芸陽病院の果たしてきた役割のうち、県全域を対象とする政策医療については高知県・高知市病院企業団高知医療センターでの診療を基本としながら、適切な機能分担により県立精神科病院の役割を担うとともに、安芸保健医療圏における一般的な精神科医療については、これまでどおり、新病院が中心的な役割を果たしていく。

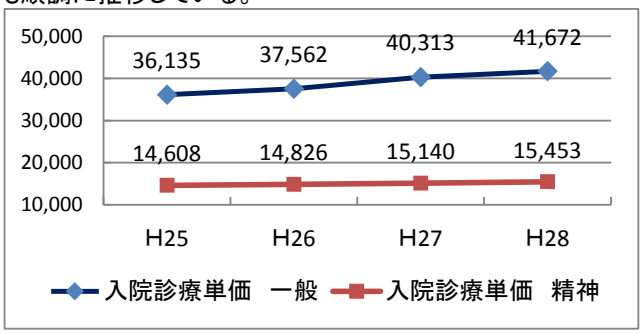


(2)効果
・開院後、救急車搬送件数及び手術件数が増加しており、医療の質的向上が図られ地域の中核的医療機関としての機能を発揮している。
・また、常勤麻酔医(1名)の確保や循環器医師の複数名確保(1名→3名)が実現したことから、より一層の質的向上が期待できる。



・病床利用率(稼動病床ベース)及び入院診療単価なども順調に推移している。





3. 再編・ネットワーク化に取り組む上での都道府県の関与や役割

高知県(健康政策部)の関与
・第5期高知県保健医療計画において、精神医療などの面から県立病院のあり方について言及するなど県立病院の統合について側面的に支援を行った。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・県立精神科病院の整備について、一般病院との統合により病床規模の再編等が図られた。
・県立病院の統合により、地域の中核病院としての機能向上が図られた。

(2)今後の課題等
・開院後、地域の医療提供体制の弱体化が急激に進んでおり、民間医療機関を含む地域の医療機関に対する県立病院医師の派遣(診療応援)などのこれまでにない新たな役割を果たすことが求められている。
・地域における回復期病床の不足もあり、前述の新たな役割を果たしつつ、急性期医療の提供をも維持していくことは、今後、経営面に影響を与える可能性がある。

○問合せ先

担当課	高知県公営企業局県立病院課		
TEL	088-821-4634	MAIL	610101@ken.pref.kochi.lg.jp